

令和5年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2023年(令和5年)5月30日(火)
午前9時30分から午前11時30分まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 6名
委員長 長谷川 豊祐
委 員 中田 孝信、多鹿 実江子、富田 唯里、小笠原 貢
西山 明彦

図書館側 6名
総合市民図書館 館長 石塚 義之
主幹 小泉 謙二
館長補佐 安藤 弘和
館長補佐 佐々木 彩子
主任 荒賀 広隆
担当 加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融
南市民図書館責任者 五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者 小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者 上松 マリ

1. 開会
2. 議題
 - (1) 令和5年度の運営目標について
 - (2) 令和5年度の特別整理期間について
 - (3) 社会教育関係事務のあり方について
 - (4) 生活・文化拠点再整備事業について
 - (5) 事業報告(3、4月)
 - (6) その他

事務局 (佐々木補佐) 定刻になりましたので、これより令和5年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。開会に先立ちまして館長よりご挨拶申し上げます。

事務局 (石塚館長) 日頃から図書館行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。昨年度は図書室のオンライン化で4館11室が

ながったこと、また秋から電子図書サービスを開始したことが、図書館にとって大きな出来事であったと思います。今後は南市民図書館の再整備という大きな課題がありますが、図書館も大きな課題を抱えつつ日々変わっていかねなければいけませんので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- 事務局
(佐々木補佐) それでは協議会を開催いたします。議事の進行については委員長をお願いいたします。
- 長谷川委員長 それでは令和5年度第1回図書館協議会を開催いたします。まずは会議の成立要件について事務局からお願いいたします。
- 事務局
(佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。本会議の成立につきましても、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は日下部委員が欠席となりますが、6人、ご参加いただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。なお傍聴者はありません。
- 長谷川委員長 それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題に入る前に、前回の会議録の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局
(佐々木補佐) 前回会議の議事録については、5月中旬に委員の皆様宛にメールでお送りしております。すでにご確認いただいていると思いますが、何かご意見がございましたら、ご発言をいただき、特に無いようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思います。
- 長谷川委員長 委員の方、議事録についていかがでしょうか。
- 中田委員 13ページの私の発言について補足です。藤沢市内には慶応、日大、湘南工科大、多摩大などの大学がありますが、各大学との連携という点、昔は夏休みに市内の高校生が大学の図書館に行き勉強部屋として使うというイメージがありましたが、今は藤沢市の政策としてマルチパートナーシップ推進を行っており、各大学ほか150ぐらいの団体と共同しています。大学は人的、知的な財産を持っているところであり、そこでの共同研究や、教育活動の推進、人材育成などを連携して取り組んでいけないのかなと思います。私が勤めている鎌倉市では、鎌

倉女子大学と湘南鎌倉医療大学などしか大学がないため、あまりそのような連携ができません。そのため鎌倉市では、市外の大学との包括連携を行っておりまして、図書館としてはあまり多くの連携はできていないのですが、万葉集をはじめとした日本古典の研究拠点を目指す「鎌倉仙覚文庫」を設立する際に、図書館と文学館が持っている資料のリスト化を共同で行いました。藤沢市の場合には、大きな大学が市内にいくつもあるため、そういったところとの連携ができていければと思います。少し言葉足らずのところがあったため、補足させていただきました。

長谷川委員長 補足説明ということで、大学資源の活用を説明いただきました。その他はないようですので、こちらで議事録は確定とさせていただきます。そうしましたら議題に入ります。議題の1「令和5年度の運営目標について」事務局からお願いします。

事務局
(石塚館長) 議題の1につきましては、例年作成しているものになりますのであまり大きな変更は行っておりません。藤沢市図書館運営方針については、基本的には例年同様になっております。「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を念頭に置き、記載の通り5つの方針を策定させていただきました。運営目標については、昨年度から少し修正をしておりまして、目標の④については、昨年度電子図書の導入と図書室のオンライン化を実施しましたので、電子図書などを市民の方に周知をしていき、利用を増やしていきたいと思っております。11市民図書室のオンライン化により図書館の活用の幅が広がりましたが、利用者の中には昔の図書室の方がよかったという声もあります。こちらについては、今のやり方を丁寧に説明していき、多くの市民の方に図書館を活用していただけるよう、一層のサービスの向上を行っていきたいと思っております。⑨については、総合館も含め各分館も老朽化をしておりまして、予算が限られた中で効率的に施設を快適にできるよう、図書館の方で管理していかなければならないということで設けさせていただきました。その他の項目については、ほぼ昨年度と同様になります。今年度の運営方針、運営目標については以上になります。

長谷川委員長 目標について説明いただきました。これについてご意見ありますでしょうか。

西山委員 一つ意見でして、目標はレビューができて初めて目標になる

と思いますので、目標について達成度を測る尺度があるべきだと思います。例えば、目標1「わかりやすい窓口サービスを心掛ける」というものに対しては、どのような尺度で評価するのかなど、目標にする以上は結果のレビューと、そのフィードバックをしていかないと、単なる言葉遊びになってしまうのではないかというのが正直なところです。例えば②の南市民図書館の検討を進めるといのは、いくつか実績が出てくるので結果をレビューすることができます。④についても図書館の利用者比較をしていければ、数字でレビューをすることができます。しかし⑤などは、どのように評価をするのかが不明確であり、目標にするのであるならばもう少し尺度が欲しいと思いました。目標の項目としてはよくできていますが、これをレビューする仕組みを作っておかないと、単なる文字の遊びになりかねないと思います。

事務局
(石塚館長)

ご意見ありがとうございます。確かに目標と掲げたものをどのように評価するのかというのは、難しい部分があると感じています。評価を決める一つの指標として、数字の増減というのはわかりやすい指標だと思います。ただ、目標の①のように、どうやって目標を達成したのかを図るのか難しいものもありますので、一つの方法としては、アンケートや市民満足度調査などを行うことで、どのような評価をいただけたのか見ることができると思います。ただ客観的な指標という部分については難しいところがありますが、そこについては課題として取り組んでいきたいと思っています。

西山委員

今の発言を聞きまして、運営方針の②と運営目標の①は重複した内容になっていまして、ここも目標の設定の方法に課題がある気がします。②方針は方針でよいと思いますが、目標とする以上は具体的な何かがあって目標となるわけですから、日々の方針として徹底するのであれば、あえて目標とする必要はないでしょうし、ここは目標の作り方として違和感があると思いました。

長谷川委員長

私としては、年次報告の際に運営目標について達成できたかどうかの自己評価を報告していただければ良いのではないかと思います。自己評価で構いませんので年次報告の際に入れていただければ、より充実するのではないかと思います。こちらについては、委員の方からも継続してアイデアをいただければと思います。

小笠原委員

参考までにお話させていただきますが、目標というのは一般

的に成果目標と行動目標があるとされています。成果目標というのは、数値目標を設定して評価をするものです。当然数値目標では評価できないものもありますから、それを行動目標として、いつまでに、何を、どうするのか、ということを設定して評価をするというものもあります。

長谷川委員長 このような評価指標や評価の方法で最近流行りのものとして、インパクト評価というものがあります。どのような成果がどのような影響を与えたのか、結局どのように住民の利益があるのかというものです。新しい評価が出てくるとそれに対応したものなどが出てきますので、委員の皆様で知っている範囲でお話いただければと思います。

富田委員 運営目標の⑤について、毎回おはなし会という話をさせていただいておりますが、コロナがあけておはなし会が復活し、子育てメッセでも本の紹介などを行っていただいているのですが、やっても人が来ないというところが問題としてあります。この目標の文言は事業の推進ということで、事業をやるということが目標なのか、それとも参加者のところで評価をするのかなど、そもそもイベントを行った時にどのように集客するのかなど、今すでに行っていて集まらないという現実も見えてきています。コロナを通して保護者の意識が変わってきており、コロナ禍で出産した親御さんは、どこにも行かないということがスタンダードになっています。コロナ禍中に生まれた子どもたちに対しても、どれだけ本に親しむことができるのか、アピールできるのかを期待していきたいと思えます。

長谷川委員長 ありがとうございます。私はインパクト評価をしている人とお話することがありまして、自治体や図書館のインパクト評価など、大きいもののインパクト評価をすることは難しいとのことですが、藤沢市で行っているブックスタートの10年後のインパクト評価をすれば、確実にインパクトな評価が出るだろうと言われていました。ブックスタートは全国で行われていますが、その効果を測定しているところはおそらくないと思われまます。追跡は簡単にできると思えますので、ブックスタートがきっかけで本を読むようになったのかを調べ、ブックスタートの効果が実際どうなっているのかを調べるのも良いかと思えます。

事務局 (石塚館長) ご意見ありがとうございます。おはなし会など、子ども向けの充実した事業の推進は、現在はボランティアに支えられてい

る部分が多いと思います。おはなし会への参加人数のところは課題であると思いますが、ボランティアは毎回おはなし会が終わった後にその日の子どもたちの様子や自分たちの読み方がどうであったかなどをノートにつけており、そういう意味では次はより良いおはなし会にしようという取組みは行っております。なかなか人が集まらないという点に関しては、周知はしているのですが、効果的に届いていない部分や、届いても行ってみようかなと思う部分に繋がらないところもあると思いますので、そこは工夫をしていかなければならないと思います。ブックスタートの追跡調査については、そのような取組みがあるのだなということで貴重なご意見として伺いました。

長谷川委員長 このような調査関係に関しては、近くに大学があるので、依頼をしてやらせるぐらいの方が簡単だったりします。それでは次の議題に移ります、議題の2「特別整理期間について」事務局からお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)
(安藤補佐)

長谷川委員長 ありがとうございます。委員の皆さん何かご意見ありますでしょうか。

西山委員 質問なのですが、職員研修とはどのような研修を行われているのでしょうか。

五十嵐責任者 他の年ですと外部の講師を呼んだり、内部研修を行っていますが、今年度は開架のCDを全て中に入れ、新しい貸出方法を実施していくということで、その研修を行いました。また、それぞれの職種ごとのミーティングを行い、それぞれが普段感じている、業務に対する疑問や改善点を見直していく時間を設けました。

小倉責任者 今回の研修は消防の方に来ていただき、消火器の使用方法などを細かく指導していただこうと思っております。他に南館と同様に、職種ごとにミーティングを行い、疑問点などを話し合おうと思っております。

上松責任者 大庭館の全体研修については、防災研修として、大地震に備えて誘導をするための誘導行動訓練と、非常ベルなど、防災設備の設置場所の確認を行いました。その他に、大庭館には特別コ

レクションがありますので、この特別コレクションがどのようなものであるかを職員が知り、レファレンスも含め対応ができるように研修を行いました。

西山委員 ありがとうございます。話を聞く中で、職員の方が集まってミーティングを行うというのは、普段は日常業務に追われておりあまり行えないと思いますので、貴重な機会であると思います。もう一つは、最初の目標の話にも絡むことですが、大目標があり、その下に図書館の目標などがあると思いますので、そういったものを紐づけていっても面白いかなと思いました。日常的にサブスタッフも多くいる中で、自分たちがどのようなスタンスで、どうやっていくのかというのを、自分たちの解釈でやっていることが多いので、総合市民図書館を中心に連携されて、図書館で働いている人にどのようなことを求めていくのかを考えるいい機会なのかなと思います。

長谷川委員長 ご意見ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。それでは議題3 社会教育関係事務のあり方について事務局からお願いします。

事務局
(石塚館長) 資料の3の通り、教育委員会から市の社会教育委員会会議に、教育委員会が所管する施設を市長部局に移管することについて諮問がありました。これを受け、市の生涯学習部が所管している各施設の委員会に話を伺い、それを社会教育委員会議で報告する予定です。詳細については資料の3の通りです。(資料3に基づき説明)

長谷川委員長 ありがとうございます。ご質問ありますでしょうか。

西山委員 現在の藤沢市は補助執行であり、今後新たに検討する内容としては、現状の継続か、または条例による完全移管、または補助執行をやめるという、3つのから検討するという意味でよろしいでしょうか。

事務局
(石塚館長) 可能性としては、その3つになるかと思います。ただ、最後の元に戻すというのは、あまり現在の想定としてはなく、継続か、条例移管をするのかの2つになるかと思います。市の生涯学習全体では、現在の公民館の貸室は団体に貸出と規則で定められていますが、市長部局に移管された場合、個人への貸出ができるようになるなど柔軟な対応が可能になります。図書館にはあまり影響がないのですが、市として移管するのであれば、生涯学習部が所管する施設全てを移管することを

考えております。

西山委員

もし諮問通りに行った場合、図書館に関してはあまり影響がないということで、図書館協議会としては移管によって市民へのサービスないし水準がどうなるのかを十分に検討していただければと思います。わたしの関心としては、市長部局に移管した場合、図書館行政について専門家の継続性やプロの養成という観点からどっちが良いのかは検討するべきだと思います。やはり図書館行政を行っていくのであれば、継続的なプロの観点が必要になってくるかと思しますので、継続が可能かどうかについて検討していただければと思います。移管することで効率が良くなるかもしれませんが、図書館サービスは効率性ばかりを追求してもよいのかというところもありますので、そのようなコメントをさせていただきました。

小笠原委員

社会教育という観点からいうと、一般企業でも組織変更とはよくあることで、それには色々な観点があります。一つは社会情勢の観点、もう一つは組織上の意思決定が早くなるという観点など、メリットデメリットを考えたいえで判断をすることが必要であり、今回の問題についても、当然ながらメリットデメリットを洗い出ししないと判断ができないというのが今の感想です。

中田委員

私が勤めている鎌倉市の図書館も教育委員会から市長部局へ移管するという話が過去にありました。今から20年前の2003年のことでした。その時は「図書館とともだち・鎌倉」という図書館に特化したNPOが、このことに関して文科省などに陳情を行った結果、文科省から県を通じて、図書館は市長部局に移管することは適さないという話になりました。第2次世界大戦後、なぜ教育委員会ができたのかということに立ち返る必要がある。市長はあくまでも政治家であり、政治家の判断によって図書館の公平性がなくなるのは好ましくないという考え方が認められたのです。鎌倉の場合は、教育委員会の中に踏みとどまったのでした。

長谷川委員長

ありがとうございます。鎌倉の状況を報告いただきました。先ほど西山委員がおっしゃったように、図書館利用者に不利益があるかどうかというのが、協議会の委員長としては気になるところであります。縦割り行政になっていて動きが悪いため、上からおろしたほうが効率的だろうというのが、日本の動

きとしてあります。大学の場合は教授会が教育委員会に含まれておりますが、教授側は経営に関しては知らないため、学長、理事長からの学園を改革しようという意見などに対しては、自分たちの利益にならないため反対する傾向がありました。しかし内閣府を通じて話が下りてきて、文科省はそれをそのままおろして、学長のトップダウン権限を強めるという風にしてしまいました。流れ的にはそうなっているので、今後はそのような流れになるはずですが、条例移管することが一番覚えめでたいということで、それが政治的にどのように判断するのか、国の覚えがいいのか、もしくは内実をとるのかという話になると思います。特に博物館、美術館に関しては、文化スポーツに移りまして、空いた博物館、美術館資源を有効活用しようということになります。そうすると観光資源と文化資源のどちらを優先するかが市長の意向により大きく変わるため、その辺が市民の方で心配する人がいるところだと思います。大学の場合は文科省からそのように言われますので、学長からおろしてくるという話にはなりますが、細かい手続きのところでは評議会の移行などが残ってくるので、結局は条例改正をしたところで、実際の場面では皆さんの解釈をすることもできるし、そのまま動くこともできるということだと思います。個人的にはこのような組織改革というものは、法律の方からおりてきます。法律に基づき自治体で具体的政策などを行うのはずいぶん先になってしまうため、法改正によって行われたことへのレビューや評価については、たとえ評価が悪くても戻ることはできません。そこは日本社会の悪いところであり、一度決まったものは、とにかくそのまま行うこととなっています。そのような動きになっているので、その動きに従いつつ、内部で館長の方でうまく立ち回っていただければと思います。他に、教育委員会と一緒にいると、学校の予算と図書館の予算との間でパイの取り合いが発生することがあり、教育委員会としては図書館よりも学校を優先したいということが出てきますので、そのような意味では市長部局にいった方が良くもありません。ただ、図書館という文化にかかわってくると、市長部局にいかない方が良くということもあり、結局は良い点と悪い点を按排して判断していただき、私は実際現場の場面で動けば良いと思います。

多鹿委員

このことについて私は全く知りませんでした。移管をすることでメリットがあれば良いと思います。最初お伺いする前は、教育委員会に所属していただいた方が、私たちの声を通りやすいと思っていましたが、パイの取り合いなどの予算の話を見ると、実際は難しいところがあるのかと思います。違うと

ころの所管になることによって学校側の意見が届かないことがなければどちらでも良いのかなと思います。縦割りになってしまうと、こちらの声が届かない問題がたびたびありますので、それさえなければどちらでも構わないと思っています。

富田委員

図書館にはあまり影響がないというところで、公民館で会議室等が個人でも借りられるということを知り、そうであればそちらの方が良いと思いました。ただ話を聞く中で良い面、悪い面があり、結局それにかかわる人である市長や教育委員長などによって、良い面にも悪い面にもなるのであれば、上の人の思いや考え方で下が大きく変わるというのもよくあることかと思っておりますので、どちらでも良いのではないかと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。まさに市民の方を代表するような意見であると思います。悪くならなければどちらでも良いというのが市民の感想だと思います。地方自治に関しては国ではなく、地方自治体が行うべきと言われながらも、国からの補助金や法改正によってコントロールされることがあるので、変に長いものに反対して軋轢を生むのは好ましくないのではないかと個人的には思います。確かにこのような話題をこの場で振られても、教育行政や地方自治全体の動き、国の動きに密接に絡んでくるので、メリットデメリットの判断は難しいと思います。縦割りでない有効活用ができ、なおかつ多鹿委員がおっしゃるように、学校と図書館が縦割りになるのであれば、重要な意思疎通を行うために、図書館と学校側との間で率直な意見交換ができる場やパイプなどを設けるべきだと思います。

中田委員

いまの話とは少し違ってきますが、鎌倉の図書館は私が図書館に入った昭和57年のころは技術職員という、退職までずっと図書館で働くという職員として採用されていました。鎌倉市は平成5年まで図書館司書の有資格者を技術職員で採用していました。いわゆる技術の継承というところで、いろんな資料を知り利用者に還元しておりました。ただ平成5年以降は、司書資格は持っているが、本庁の事務職員という形になり、技術の継承はできなくなりました。図書館に慣れたころに本庁へ異動になったりするからです。それに対して危機感を抱いたのが、NPOの「図書館とともだち・鎌倉」であり、陳情や市議会議員にロビー活動をされ、ついに今年度30年ぶりに技術職員の司書が2名採用されました。技術職員が2名採用されたことにより、30年前から残っていた技術職員からやっと継承することができるのかなというところです。藤沢

市は10年3職場という仕組みになっており、それはそれで職員にとっては勉強になると思いますが、図書館に長く勤め、資料を知り、藤沢のことをよく知ることによって利用者に還元できるような職員を配置する制度が藤沢市にもあれば良いのではないかと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。藤沢市と鎌倉市どちらがということではありませんが、色々やってみて、これもその後どのような動きをしているのかを見ていく必要があると思います。どんどん新しい改革は出てきますから、それに対して対応することが目標になってしまい、実は過去に行われた改革がその後どうなったかというのがわからないというのが多くあります。具体的な事例でいうと、今回コロナになり本当に困ったのが、保健所の人員が4割ほど減少していたためコロナの対応ができなかったということです。これは行政の関係で保育保健職員を減らす方向でやってきたためであり、平常時では困らないが、何か起こった時に困るというところが抜けていた結果です。やはり保健所の人員が減っていたことによるものだと言っている人たちもいます。委員会としてまとめた意見などではありませんが、委員の皆様からご意見いただきました。他に意見等ありますでしょうか。

事務局
(石塚館長)

ご意見ありがとうございます。中田委員の心配という部分も当然あるのだと思いますし、先ほど富田委員から、人によって変わるのであればどちらでも良い話もありました。教育委員会の中であれば安心というわけではありませんし、かといって法律が変わったから市長部局に移せばいいのかというものまた違うと思います。図書館は図書館法が基本となっておりますので、それに基づき政治等に左右されず、適切な判断をしていくことが大事であると思います。仮に市長部局に移管するのではあればそのメリットを活かさなければいけないし、基本は図書館法に基づく活動が求められるのだと話を伺っていて思いました。

長谷川委員長

ありがとうございます。大和市の図書館がシリアスになったのは、全て市長部局に移管していたからであり、とにかく動きが早く、良い方向に進めば良いのですが、悪い方向に進むと大変だと思います。他に何かありましたらご意見いただければと思います。そうしましたら、議題の4「生活・文化拠点再整備事業について」事務局からお願いします。

事務局

生活・文化拠点再整備事業についてお話をさせていただきます。

(小泉主幹)

運営の目標にもありました通り、図書館としても今回の事業は重点な課題として考えておりました。現在は令和5年11月に基本計画マスタープランを策定できるよう進めております。資料の破線の部分については、事業方法によって変わるかたちになっておりました。令和8年には実施設計、解体工事、令和9年度は建設工事の予定ですが、この期間の工程は圧縮される可能性もあります。ただ令和8年の市民会館の閉館と解体、令和11年度に供用開始は確定事項になっております。令和5年11月のマスタープランに関しては、実際に何がしたいかが重要になっておりました。各課が本当にやりたいこと、やらなければいけないことの頭出しをし、面積要件については基本設計の中で決めていくことになっております。現在の市の動きとしては、ビジョンの設定を行いまして、「ふじさわMIRAIファーム～ここからはじまる未来への種まき～」何かにチャレンジしたい人、これからを担う子どもたちをメインターゲットとしています。「体験」「実践」「挑戦」を通じた活躍を支援するとともに、「シームレス」という言葉が今回の複合化施設でのキーワードになっており、壁や区画など物理的なものに加え、機能面についても各課の分け隔たりなく連携できることをビジョンの一つとしております。ビジョンの実現に向けた考え方については資料の2ページの通りですが、(2)のシームレスにつなげるということに関しては、図書館ではイベントや常設展示室、子育てエリアにブックトラックを利用して本を持っていくなどの展開を期待しているところです。ビジョン、コンテンツ、与条件の3つを要件として民間事業者から最大限自由な提案を引き出したいと考えております。続きまして3ページにいきまして、現在マスタープランの策定を令和5年11月に予定しており、令和4年度にはサウンディング型市場調査を実施し、図書館に係る10の事業者と行いました。今後もこのサウンディング調査は続けていく予定です。(2)のビジョンを実現するためのコンテンツについては、何をしたいかなどサービスや機能と考えていただければと思います。コンテンツ(案)については資料の通りです。最後の与条件については、図書館の中でも検討しているところですが、図書館として守るべきこと、提示することであり、具体的には本を何万点置くなどを与条件としています。その他の与条件として、藤沢市は多くのボランティアによって支えられており、市民との共同という意味でもボランティアの活用を条件として入れております。(5)(6)は資料の通りです。(7)生活・文化拠点再整備事業推進委員会については、図書館協議会に係るようになってくることであり、各団体から幅広く意見を聴取するため、マスタープランの素案に対して開催

を予定しています。企画政策課に確認したところ、図書館協議会の委員もぜひこの委員会に参加していただきたいとのことです。(8)に関しては資料のとおりです。ここまでが企画政策課を中心とした市の動きであり、続いて図書館側の検討というところで、藤沢市図書館では図書館検討委員会を開催しております。委員会の目的については資料に書かせていただいておりますが、本図書館の現状と課題を整理し、これからの図書館像について、検討を進めております。検討課題は大きく3つに分けておまして、下のイメージ図の通り、委員会を中心に各関連団体との協議を軸に進めていきます。最後に図書館協議会での検討については、資料の通りになりますが、今後は図書館協議会委員の皆様には、メールにて状況報告やご意見をお伺いするかたちになるかと思えます。市での検討、図書館での検討、図書館協議会での検討という3つに分けさせて書かせていただきましたが、動きは必然的に市の動きに合わせるかたちで進めることになるかと思えます。皆様には逐一ご連絡をしまして、ご意見をお伺いできればと思えます。

長谷川委員長 ありがとうございます。何かご質問ご意見ありますでしょうか。

西山委員 質問なのですが、ここのターゲットとしている子どもという範疇はどの程度を想定されているのでしょうか。

事務局
(小泉主幹) 明確に何歳までと決まっているわけではありませんが、子ども図書館という話も出ており、藤沢市で育て、将来大きくなったら戻ってきてくれるという構想もありますので、高校生も含めた子どもがターゲットになってくるかと思えます。青少年課など、施設によって対象とする年齢が異なる場合がありますが、図書館としてはあまり小さな子にとらわれず、少し大きなお子さんも含めた子ども図書館として考えております。

西山委員 ターゲットとする以上はそれに伴う対応も必要になってくると思えますので、そこに対するプランも持っておいた方が良いかなと思えます。小さな子どもだけと限定するのではなく、少し大きな子どもも含め進めていただければと思えます。もう一つ質問で、チャレンジしたい人もターゲットとしていて、チャレンジには色々あると思えますが、チャレンジとはどのようなイメージでとらえているのでしょうか。

事務局
(小泉主幹) チャレンジする人ということについては、今回の複合化によって、例えば図書館に来た人が隣の課でこんなことやっ

るから、少しやってみようかなど、広がりが出てくるという
意味合いになっています。図書館だけでなく、他のところに来
た人が、図書館ではこのようなことを行っているのかなどの
新しい発見をしたり、それをきっかけにこんなことをやっ
てみようかなど、垣根を低くするような意味合いがあります。

西山委員

少し言葉として大きすぎて、どうやって市民に訴求してい
くのかといったところで、私だったら、ボケ防止にチャレンジ
しようなど、勝手に解釈しても良いということであれば、それも
良いかと思われま。ということであまりにも範囲が広いと
思い質問しました。

長谷川委員長

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

富田委員

子ども図書館の子どもが何歳くらいまでなのかという話を聞
いていて、やはり子ども＝小さい子のイメージなのですが、子
どもというのは親がいてこそ図書館に行けるのであって、ブ
ックスタートでも親がいないと図書館や本に触れることがで
きません。親がいるから子どもがいるということを考えると、
そのような視点もあっても良いのかなと思います。子どもと
いう文言があると本当に小さい子のみのイメージになってしま
いますが、中身は親子で楽しめることとか、大人になっても
絵本が好きという方もいると思いますので、そういったこと
も検討していただければと思います。

事務局
(小泉主幹)

子どもに関しても、発達段階に応じてそれぞれのアプローチ
があると思います。もちろん小さい子どもたちを軽視はしま
せんし、各世代に対するアプローチもありますが、やはり親子
というのはキーワードになってくるかなと思います。子ども
がどのように本にかかわっていくのかは重要なことであり、
今回は「体験」「実践」「挑戦」がテーマでありますので、小
さい子どもたちへのきっかけを作っていければと思います。

多鹿委員

これから複合化施設を作るということで、複合施設に来れる
方という話がありましたが、子どもでも施設から遠く、施設に
行くことができない子どももいます。お年を召した方で図書
館で本を借りたいけれども借りられない人に対しては、今は
図書館のボランティアの方が本を選んで運んでくれるサービ
スがありますので、介護をしている私の立場としてもその恩
恵をととても受けています。来れる人という話がありましたが、
足を運べない人たちに対しても、現在は色々やっていた
いでいると思いますので、引き続きお願いできればと思いま

す。ブックトラックという話がありましたが、施設にいけない子もいるというところもぜひお願いできればと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。多鹿委員がおっしゃったように、小学生低学年がいける場所は学校ですから、学校図書館に対してもこれを機会に図書館のほうから手を差し伸べれば、縦割りになる図書館と学校が結びつけられると思います。藤沢市は他の自治体と比べると物流がしっかりしています。4市民図書館と11市民図書室のサービスポイントがあるので市全体に届いていき、それが学校にも繋がるというのは、複合施設を作る前からある藤沢市の大きなアドバンテージであると思います。アクセス体制が整っているのをそれを堅持し、なおかつ進めていくというのを、ぜひ素案の中に入れていただければと思います。今の実績を活かし、それを少しステップアップしていければと思います。もう一つ、未来の種まきをするということで、ハコモノではなく徐々に成長していくことですので、未来実現会議というような、子育て世代などを集め、未来を実現するために複合施設や藤沢市について考える集いなどを素案の中に入れていただきたい。それと図書館に関しては子ども読書と連動させる形で、子どもの未来を本を通じて実現するという風なものもぜひ素案の中に入れていただければと思います。そうすれば方針や目標を実現する一つの方策になるのではないかと思いますし、ある程度評価するところになれば、年1回報告を出していけばそれがまたいきてくると思います。

小笠原委員

生活・文化拠点再整備ということで、駅のほうも再開発が始まり良い流れがきていると思いますが、私としては是非この流れが湘南台に来ていただければというところがあります。図書館や市民センターも老朽化が進んでおり、湘南台駅から湘南台公園に向かって歩いていると、非常に空き店舗が目立つ寂しい街並みになっております。駅から市民センター、図書館を通じて活気のある街の再整備ができれば嬉しいという思いがあります。

長谷川委員長

他の委員はよろしいでしょう。それでは次の議題に進みます。議題の5「事業報告（3、4月）」について事務局から願います。

事務局
(安藤補佐)
(五十嵐責任者)

(資料に基づき説明)

(小倉責任者)
(上松責任者)

長谷川委員長

各館から地域の特性と、各館の建物の状況に応じたサービス、コロナが明けての取り組みをご紹介いただきました。ご質問ご意見ありますでしょうか。予定された議題は以上になりますが、事務局より報告があるそうなので事務局からお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐)

資料の6について、NHKで図書館に関する番組が紹介されましたのでその概要と、URLをご紹介します。5月2日(火)NHKで「各地の図書館 地域をどのように支える」という番組が放送されました。各地の公共図書館が地域とどのような関わりを持とうとしているかということが紹介されています。図書館で賑わいづくりを考えたり、利便性の高い地区で地域の活性化につなげようとする事例であったり、課題解決を地域で支えようという事例、課題解決の充実でしたり、他の機関との連携を行ったという事例や、住民が図書館づくりに関わるといったことなどが紹介されています。図書館は資料提供だけでなく住民の活動の場となることができ、学び合いから街育てにつながり、地域の活性化につながると紹介されました。詳細についてはURLのほうからご確認いただければと思います。今回の概要とURLを紹介することについてNHKから事前に承諾を得ております。続いて資料の7については協議会日程になっております。次回以降の開催日程については資料の通りになっております。開催形式については対面形式を予定しており、新型コロナウイルスの拡大状況によってはオンラインで開催をする可能性もあります。

長谷川委員長

ありがとうございます。この件もしくは全体を通してご意見ありますでしょうか。ないようですので、それではこれで第1回図書館協議会を終了いたします。